

四半期報告書

(第28期第2四半期)

自 平成21年1月1日

至 平成21年3月31日

株式会社 システム デイ

京都市中京区烏丸通三条上る場之町603番地

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	5
3 財政状態及び経営成績の分析	5

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5) 大株主の状況	8
(6) 議決権の状況	9
2 株価の推移	9
3 役員の状況	9

第5 経理の状況

1 四半期財務諸表	
(1) 四半期貸借対照表	11
(2) 四半期損益計算書	13
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	15
2 その他	19

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年5月15日
【四半期会計期間】	第28期第2四半期（自平成21年1月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社システム ディ
【英訳名】	System D Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 堂山 道生
【本店の所在の場所】	京都市中京区烏丸通三条上る場之町603番地
【電話番号】	(075) 256-7777 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 井ノ本 登司
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区烏丸通三条上る場之町603番地
【電話番号】	(075) 256-7777 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 井ノ本 登司
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第2四半期 累計期間	第28期 第2四半期 会計期間	第27期
会計期間	自平成20年 10月1日 至平成21年 3月31日	自平成21年 1月1日 至平成21年 3月31日	自平成19年 10月1日 至平成20年 9月30日
売上高（千円）	704,566	547,771	1,657,342
経常利益（千円）	5,733	225,340	219,610
四半期(当期)純利益又は四半期純損失(△) (千円)	△8,793	124,328	34,652
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	—	—	—
資本金（千円）	—	484,260	484,260
発行済株式総数（千株）	—	3,249	3,249
純資産額（千円）	—	1,840,337	1,890,189
総資産額（千円）	—	2,902,652	2,913,976
1株当たり純資産額（円）	—	590.34	598.79
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1 株当たり四半期純損失金額(△)（円）	△2.80	39.64	10.77
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純 利益金額（円）	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	10.0
自己資本比率（%）	—	63.40	64.87
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	260,562	—	306,801
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△243,199	—	△319,564
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	85,842	—	△113,131
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	—	303,091	199,886
従業員数（人）	—	118	121

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第27期及び第28期第2四半期会計期間は希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。第28期第2四半期累計期間は、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（人）	118
---------	-----

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であります。
2. 臨時従業員につきましては、従業員数の100分の10未満であるため、平均臨時従業員数の記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期会計期間の生産実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業	当第2四半期会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
	生産高 (千円)
学園ソリューション事業	354,664
ウェルネスソリューション事業	58,078
その他の事業	14,610
合計	427,352

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第2四半期会計期間の商品仕入実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業	当第2四半期会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
	商品仕入高 (千円)
学園ソリューション事業	7,654
ウェルネスソリューション事業	45,696
その他の事業	2,821
合計	56,171

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当第2四半期会計期間の受注状況を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業	当第2四半期会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	
	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
学園ソリューション事業	398,187	456,196
ウェルネスソリューション事業	118,155	192,142
その他の事業	21,522	44,580
合計	537,865	692,919

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当第2四半期会計期間の販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業	当第2四半期会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
	販売高 (千円)
学園ソリューション事業	396,916
ウェルネスソリューション事業	125,222
その他の事業	25,632
合計	547,771

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

相手方の名称	締結日	契約内容
京セラ丸善システムインテグレーション株式会社	平成21年1月13日	業務資本提携

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

経済情勢悪化の当社事業環境に対する影響は、顧客対象における2009年度予算の圧縮や決定の遅れなどの形で表れ、残念ながら第2四半期業績は当初の見通しを下回る売上結果にとどまりました。しかしながら当社では、前期より商談案件の回転率と利益率を重視した事業スタイル＝「スモールビジネス」を推し進め、収益力の強化に努めてまいりました結果、当初第2四半期見通しは下回ったものの前年同期比で営業利益、経常利益とも大きく改善することができました。

学園ソリューション事業では、新規顧客開拓の成果の上に、商品別販売におけるパッケージ販売比率の増加、開発効率の高い中・小型カスタマイズ販売の増加など、高利益型のビジネスへとシフトしつつあります。

ウェルネスソリューション事業では、国民の健康に対する関心が高まる一方で、消費者の生活防衛意識も強く、当社の主力顧客であるフィットネスクラブ業界にとっては厳しい状況となっております。当事業部門においても、多様な健康・スポーツ施設への展開を図る等、スモールビジネスを意識した営業活動を展開することで、厳しい環境下にも関わらず一定の顧客数と収益性を維持することができました。

その他の事業では、ここ1～2年の間にリリースした規程管理システムをはじめとする新商品の販売が成果を見せつつあり、小型で手軽に導入できるパッケージソフトとして商品構成の充実を実現しております。

以上の取り組みの結果、当第2四半期会計期間の業績は、売上高547,771千円、営業利益230,204千円、経常利益225,340千円、四半期純利益124,328千円となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期末の資産は、現金及び預金の増加203,143千円、売掛金の減少160,598千円、ソフトウェアの減少182,690千円及びソフトウェア仮勘定の増加207,791千円等により、前事業年度末の残高より11,324千円減少して2,902,652千円となりました。負債は、社債(1年内償還予定を含む)の増加100,000千円及び未払法人税等の減少45,854千円等により、前事業年度末の残高より38,528千円増加して1,062,315千円となりました。純資産は、剰余金の配当31,567千円等により、前事業年度末の残高より49,852千円減少して1,840,337千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間の現金及び現金同等物は、売上債権の増加及び無形固定資産の取得による支出等がありましたが、税引前四半期純利益の計上、ソフトウェア償却費の計上及び社債の発行等により、前四半期会計期間末に比べて資金が増加し、303,091千円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

ソフトウェア開発業務に関連する調査研究は継続して行っておりますが、特別の研究開発費を投じての活動は行っておりません。営業活動及びソフトウェア開発活動を通じて、ノウハウの蓄積及び開発環境の合理化を進めており、次の開発活動に活かしております。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、前四半期会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年5月15日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,249,000	3,249,000	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	単元株式数は100株であります。
計	3,249,000	3,249,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年9月27日開催の臨時株主総会決議及び平成17年5月16日開催の取締役会決議に基づく、新株予約権の発行

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数(個)	8,300
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2	83,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3	560
新株予約権の行使期間	自 平成18年9月28日 至 平成26年9月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)3	発行価格 560 資本組入額 300
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分はできない
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. ① 当社株式が株式市場に上場した場合に行使できるものとする。

② 新株予約権の行使時に、新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という)が当社または子会社の取締役、監査役、執行役員または使用人の何れかの地位を有していることを要する。

③ ②にかかわらず、対象者が権利行使期間開始後に死亡した場合、対象者の相続人は新株予約権を行使することができる。

2. 権利付与日後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合、株式の分割又は併合した場合で、行使価額の調整を行った場合、本新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整される。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times 1 \text{株当たり調整前行使価額}}{1 \text{株当たり調整後行使価額}}$$

なお、計算の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

3. 行使価額は、権利付与日後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合には、次の算式により調整される。

(コンバージョン・ブライズ方式)

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、行使価額は、株式の分割または併合の場合にも適宜調整される。ただし、行使価額は、当社普通株式を適法に発行するために必要な最低金額を下回らないものとし、かつ、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年1月1日～ 平成21年3月31日	—	3,249,000	—	484,260	—	619,313

(5) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
堂山 道生	京都市上京区	574,800	17.7
フューチャーアーキテクト 株式会社	東京都品川区大崎1丁目2番2号	425,000	13.1
株式会社システム ディ	京都市中京区烏丸通三条上る場之町603番地	131,600	4.1
神戸 涼次	東京都八王子市	126,000	3.9
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	123,500	3.8
堂山 達子	京都市上京区	100,000	3.1
株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1番38号	100,000	3.1
京セラ丸善システムインテグ レーション株式会社	東京都港区三田3丁目11番34号	90,600	2.8
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地	50,000	1.5
ジャフコV1-B号投資事業 有限責任組合 無限責任組合員株式会社 ジャフコ	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	50,000	1.5
計	—	1,771,500	54.5

(注) 上記の日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数は、すべて信託業務に係る株式であります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 131,600	—	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,116,800	普通株式 31,165	同上
単元未満株式	普通株式 600	—	—
発行済株式総数	3,249,000	—	—
総株主の議決権	—	31,165	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。なお、「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社 システム ディ	京都市中京区烏丸 通三条上る場之町 603番地	131,600	—	131,600	4.1
計	—	131,600	—	131,600	4.1

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 10月	11月	12月	平成21年 1月	2月	3月
最高(円)	237	185	170	208	195	220
最低(円)	122	147	126	142	160	173

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

3 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。なお、第1四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）附則第6条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期会計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）及び当第2四半期累計期間（平成20年10月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、清友監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成21年3月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	303,091	99,947
売掛金	443,473	604,072
商品	94	8,632
仕掛品	6,847	4,231
貯蔵品	1,891	2,142
繰延税金資産	27,875	24,484
その他	21,699	112,349
貸倒引当金	△2,289	△3,569
流動資産合計	802,683	852,292
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	240,549	244,043
土地	494,054	494,054
その他（純額）	11,686	11,718
有形固定資産合計	* 746,290	* 749,816
無形固定資産		
ソフトウェア	527,735	710,426
ソフトウェア仮勘定	723,149	515,358
その他	2,080	2,080
無形固定資産合計	1,252,966	1,227,865
投資その他の資産		
投資有価証券	24,292	8,711
繰延税金資産	21,871	21,310
保険積立金	31,873	31,377
その他	22,675	22,603
投資その他の資産合計	100,712	84,003
固定資産合計	2,099,969	2,061,684
資産合計	2,902,652	2,913,976

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成21年3月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	121,003	125,336
短期借入金	50,000	—
1年内返済予定の長期借入金	39,996	43,348
1年内償還予定の社債	334,000	300,000
未払法人税等	3,877	49,732
賞与引当金	—	42,070
サポート費用引当金	126	360
その他	61,804	60,555
流動負債合計	610,808	621,403
固定負債		
社債	66,000	—
長期借入金	271,722	291,720
退職給付引当金	56,982	55,607
役員退職慰労引当金	56,801	55,055
固定負債合計	451,506	402,383
負債合計	1,062,315	1,023,787
純資産の部		
株主資本		
資本金	484,260	484,260
資本剰余金	619,313	619,313
利益剰余金	764,919	809,957
自己株式	△28,865	△23,822
株主資本合計	1,839,627	1,889,708
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	709	480
評価・換算差額等合計	709	480
純資産合計	1,840,337	1,890,189
負債純資産合計	2,902,652	2,913,976

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	704,566
売上原価	458,230
売上総利益	246,335
販売費及び一般管理費	* 233,788
営業利益	12,547
営業外収益	
その他	470
営業外収益合計	470
営業外費用	
支払利息	3,210
社債利息	2,024
社債発行費	1,859
その他	189
営業外費用合計	7,284
経常利益	5,733
特別損失	
ソフトウェア評価損	13,188
前期損益修正損	4,063
特別損失合計	17,252
税引前四半期純損失(△)	△11,518
法人税、住民税及び事業税	1,382
法人税等調整額	△4,107
法人税等合計	△2,724
四半期純損失(△)	△8,793

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	
売上高	※1	547,771
売上原価		216,227
売上総利益		331,544
販売費及び一般管理費	※2	101,339
営業利益		230,204
営業外収益		
貸倒引当金戻入額		△593
その他		271
営業外収益合計		△322
営業外費用		
支払利息		1,534
社債利息		989
社債発行費		1,859
その他		158
営業外費用合計		4,541
経常利益		225,340
特別損失		
ソフトウェア評価損		13,188
前期損益修正損		2,210
特別損失合計		15,399
税引前四半期純利益		209,940
法人税、住民税及び事業税		572
法人税等調整額		85,039
法人税等合計		85,612
四半期純利益		124,328

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失(△)	△11,518
減価償却費	11,526
ソフトウェア償却費	176,422
ソフトウェア評価損	13,188
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△1,279
退職給付引当金の増減額(△は減少)	1,375
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	1,745
受取利息及び受取配当金	△57
支払利息	5,235
売上債権の増減額(△は増加)	151,661
たな卸資産の増減額(△は増加)	6,173
仕入債務の増減額(△は減少)	△10,794
未払金の増減額(△は減少)	△1,024
その他	△30,942
小計	311,711
利息及び配当金の受取額	57
利息の支払額	△5,116
法人税等の支払額	△46,090
営業活動によるキャッシュ・フロー	260,562
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△6,649
無形固定資産の取得による支出	△220,851
投資有価証券の取得による支出	△15,195
その他	△504
投資活動によるキャッシュ・フロー	△243,199
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(△は減少)	50,000
長期借入金の返済による支出	△23,350
社債の発行による収入	100,000
自己株式の処分による収入	7,150
自己株式の取得による支出	△16,870
配当金の支払額	△31,087
財務活動によるキャッシュ・フロー	85,842
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	103,204
現金及び現金同等物の期首残高	199,886
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 303,091

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第2四半期会計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日）
該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、原価法によっておりましたが、第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。 なお、この変更による損益への影響はありません。</p> <p>リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が平成20年4月1日以後開始する事業年度に係る四半期財務諸表から適用することができることとなったことに伴い、第1四半期会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、この変更による損益への影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

当第2四半期累計期間（自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日）
該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期累計期間（自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日）
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成21年3月31日)	前事業年度末 (平成20年9月30日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額は、195,066千円です。	※ 有形固定資産の減価償却累計額は、183,539千円です。

(四半期損益計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与・手当	93,130千円
退職給付費用	1,225千円

当第2四半期会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	
※1. 当社は顧客の事業年度に合わせて製品・サービスを納入、稼働させる必要があることから、売上が毎年3月及び9月に偏重いたします。そのため、第2四半期及び第4四半期の売上高が、第1四半期及び第3四半期の売上高に比べて大きくなる傾向にあります。	
※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与・手当	42,087千円
退職給付費用	116千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
(平成21年3月31日現在)	
(千円)	
現金及び預金勘定	303,091
現金及び預金同等物	<u>303,091</u>

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年3月31日)及び当第2四半期累計期間(自平成20年10月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 3,249千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 131千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年12月19日 定時株主総会	普通株式	31,567	10	平成20年9月30日	平成20年12月22日	利益剰余金

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年3月31日)

有価証券のうち事業の運営において重要なものはないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第2四半期会計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期会計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1. 1 株当たり純資産額

当第2四半期会計期末 (平成21年3月31日)		前事業年度末 (平成20年9月30日)	
1株当たり純資産額	590.34円	1株当たり純資産額	598.79円

2. 1 株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)		当第2四半期会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり四半期純損失金額(△)	△2.80円	1株当たり四半期純利益金額	39.64円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。	

(注) 1株当たり四半期純利益(損失)金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり四半期純利益(損失)金額		
四半期純利益(損失)(千円)	△8,793	124,328
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(損失)(千円)	△8,793	124,328
期中平均株式数(千株)	3,142	3,136
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年5月15日

株式会社システムディ

取締役会 御中

清友監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平岡 彰信 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小西 一成 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社システムディの平成20年10月1日から平成21年9月30日までの第28期事業年度の第2四半期会計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成20年10月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社システムディの平成21年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。